広報

きたかた

2014
3
No.99

早春





今月のおもな内容

住所の異動・国民健康保険の異動の手続き……②
国民年金に関する大切なお知らせ……④
平成25年度小学校農業科作文コンクール大賞受賞作品を紹介します……⑥
平成26年度地域づくり関係補助事業のお知らせ……⑬

住所の異動・国民健康保険の異動の手続きのお知らせ

住民票は、皆さんの住所や家族構成などの証明のほか、国民健康保険や介護保険などの行政サービスの基本となるとても大切なものです。引越し（住所の変更）があった場合には、左表の届け出の期限内に、必ず手続きを行ってください。

3月4月は就学や就職、転勤など異動の多い時期となります。窓口が大変混み合いますので、ご了承ください。また、**住所の変更手続きは午後5時15分まで**の受け付けとなり延長時間帯（午後5時15分から午後7時まで）には手続きできませんので、ご注意ください。

問 本庁市民課☎(24)5225または各総合支所住民課市民サービス班　熱塩加納☎(36)2113　塩川☎(27)2400　山都☎(38)3827　高郷☎(44)2113

種　類	届け出時期	手続きに必要なもの
転入届（市外から来られた方）	転入後 **14日以内**	転出証明書または住民基本台帳カード、印鑑（本人以外の時）下表※1または※2の証明書
転出届（市外へ引っ越しされる方）	転出前おおむね **14日前から** 受け付けします	印鑑（本人以外の時）、住民基本台帳カード（お持ちの方）下表※1または※2の証明書
転居届（市内で引越しされた方）	引越し後 **14日以内**	印鑑（本人以外の時）、住民基本台帳カード（お持ちの方）下表※1または※2の証明書

○本人以外で手続きできるのは、同一世帯の方または委任状持参の方です

窓口での本人確認にご協力お願いします

戸籍や住民票の届け出や証明書の請求には、法律により本人確認が義務付けられています。

窓口に来られた届出人、申請人または代理人の方には本人確認のための証明書等の提示をお願いしています。ご協力をお願いします。

【本人確認のための証明書など】

【1点の提示で確認ができるもの】 ・運転免許証 ・顔写真付きの住民基本台帳カード ・パスポート ・身体障害者手帳 ・官公署発行の写真付身分証明書など	※1
【2点の組み合わせで確認ができるもの】 ・健康保険証 ・年金手帳/年金証書 ・顔写真の入っていない住民基本台帳カード ・顔写真付の学生証 ・法人発行の写真付身分証明書など	※2

○詳しくはお問い合わせください。





住民基本台帳カードをお持ちの方へ

【転出】届け出の際に住民基本台帳カードをお持ちください。

【転入・転居】住所が変更になったことを住民基本台帳カードの裏面に記載する必要があるため、必ずお持ちください（顔写真付きの住民基本台帳カードのみ）。

◆有効期限の確認のお願い

住民基本台帳カードの有効期限は10年ですが、制度開始当初に作った方は、期限を確認のうえ、必要に応じ更新してください。

転入転出に伴う手続きに必要なもの

手続きの種類	転入時	転出時	担当課
印鑑登録	登録する方は印鑑 右ページ表※1の証明書 注）即日交付は本人来庁の場合	登録証の返還	市民課市民窓口係 ☎(24)5225 各総合支所住民課 市民サービス班
住民基本台帳カード	作成する方は印鑑 表※1の証明書	住民基本台帳カード	
国民健康保険（該当の方）	表※1または※2の証明書	国民健康保険被保険者証の返還	
国民健康保険高齢受給者証（該当の方）	右表※1または※2の証明書	受給者証の返還	保健課国保医療係 ☎(24)5224 各総合支所住民課 市民サービス班
後期高齢者医療（該当の方）	前住所地で交付された負担区分証明書、右表※1または※2 の証明書	負担区分等の証明書などの交付（印鑑持参）、後期高齢者医療被保険証の返還	
乳幼児医療費助成事業（小学校就学前）	印鑑、お子さんの健康保険証、所得証明書、振込先の金融機関の口座情報	受給者証の返還	
子ども医療費助成 （18歳到達年度の3月31日まで）	印鑑、お子さんの健康保険証、振込先の金融機関の口座情報		
妊婦一般健康診査受診票（該当の方）	母子健康手帳、前住所地の妊婦一般健康診査受診票	特にありません	保健課健康班 ☎(24)5223 各総合支所住民課 市民サービス班
乳幼児の予防接種（該当の方）	母子健康手帳		
成人の健康調査（該当の方）	母子健康手帳		
児童手当（該当の方）	担当課にお問い合せください。	転出手続き	社会福祉課子育て支援室☎(24)5229 各総合支所住民課 市民サービス班
児童扶養手当・特別児童扶養手当（該当の方）		住所変更の手続き	
ひとり親医療費（該当の方）		受給者証の返還	
重度心身障害者医療（該当の方）	印鑑、保険証、通帳、所得証明書、（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）のいずれか	受給者証の返還 （手続きあり）	社会福祉課障がい福祉班☎(24)5276 各総合支所住民課 市民サービス班
介護保険を受けている方	前住所地の市区町村で発行した受給資格証明書	介護保険被保険者証の返還、受給資格証明書の交付	高齢福祉課介護保険係☎(24)5231各総合支所住民課市民サービス班
小・中学生がいらっしゃる方	市民課で必要書類を取得し、教育委員会（別庁舎）で手続きください。※各総合支所住民課で手続きした方は、直接学校で手続きしてください。		学校教育課 管理・指導班 ☎(23)2113

※転居の場合も上記に準じた手続きが伴います。



会社に就職された方、会社を退職された方へ 国民健康保険の手続きを忘れずに

お勤め先を退職され、健康保険等の資格を喪失された方は、国民健康保険に加入する必要があります。就職され職場の健康保険・共済組合等に加入された方は、国民健康保険の喪失の手続きが必要です。必ず手続きされるようお願いします。

◆お持ちいただくもの

○退職の場合…健康保険等の資格喪失証明書　○就職の場合…新しい保険証と国民健康保険証

○退職、就職のどちらも…右表の本人確認証明書など※1または※2

※本人以外で、同世帯の方が手続きされる場合は印鑑が、世帯が違う方が手続きされる場合は印鑑と委任状が必要です。　問 市民課市民窓口係☎(24)5225または各総合支所住民課市民サービス班

国民年金に関する大切なお知らせ

～該当する方は確認をお願いします。必要があれば、忘れずに手続きをしてください～

平成25年度に学生納付特例制度を利用し、平成26年度も引き続き同じ学校に学生として在籍する方



学生納付特例は、１年ごとに継続が必要な制度です。継続を希望される方は、ハガキ形式の学生納付特例申請書が3月中に順次送付されますので、忘れずに必要事項を記入し返送してください。この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。在学校が変更になった方や継続希望で上記ハガキを紛失された方は再度、学生納付特例申請書の提出が必要となります。市役所市民課国民年金係・各総合支所住民課または会津若松年金事務所に、在学証明書または学生証の写しを添付して提出してください。

学生納付特例制度を利用していて、平成26年3月に卒業する方で、4月以降も国民年金に加入しつづける方（厚生年金に加入しない方）



学生の頃に引き続いて納付猶予等が必要な場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を記入し、市役所市民課国民年金係、各総合支所住民課または会津若松年金事務所に平成26年6月までに申請していただく必要があります。この制度には利用するための審査があります。本人・配偶者・世帯主の所得が審査対象となり、その審査結果により保険料が免除または納付猶予に該当した場合は利用できますが、所得状態によっては申請が却下される場合もあります。

現在、後納制度を利用されている方で、平成16年4月分以降のお支払いが済んでいない方



お手元の納付書の使用期限が平成26年3月31日になっていますのでご注意ください。（使用期限の過ぎた納付書で、保険料を納めることはできません。）

なお平成16年4月以降の過去の保険料を平成26年4月1日以降に後納制度を利用し、保険料を納付される場合は、使用期限が平成27年3月末までの納付書が必要となりますので、国民年金保険料ダイヤル☎0570-011-050または会津若松年金事務所までお問い合わせください。

※後納制度とは…平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。ご利用には申込・審査があります。

60歳未満で会社等を退職する方 または 60歳未満の配偶者を扶養していて退職する方



在職中に厚生年金に加入していた方が60歳未満で退職した場合は、期間を空けずに（65歳未満の配偶者の被扶養者になる場合を除く）国民年金への加入手続きが必要になります。厚生年金の脱退手続きは会社が行いますが、国民年金への加入は被保険者がお住まいの市区町村役場・国民年金窓口または年金事務所で行わなくてはなりません。

また60歳を過ぎての退職の場合も、退職時点で扶養していた配偶者が60歳未満だった場合は、同様の窓口で扶養していた配偶者の国民年金の種別変更手続きが必要となります。

平成26年度の国民年金保険料は 15,250円です

不明な点わかりにくい点はお気軽にお問合せください

会津若松年金事務所 ☎0242(27)5321

喜多方市役所市民課国民年金係 ☎(24)5226

保存版

年金の手続き・相談窓口一覧表



年金には様々な手続き・書類があり、内容により問合せ先や受付窓口が限られる場合があります。一覧表のとおり、年金事務所（会津若松）が主な手続き窓口となり、市役所では申請書等の受付業務を実施しています。

○…市役所で手続き可能▲…受け付けのみ可能（即時発行はできません）×…受け付けできません

	手続き内容	手続き場所		
		年金事務所	市役所	その他
年金を納めている方	国民年金1号の取得　例:会社などを退職したとき	○	○	
	厚生年金(2号)の加入、国民年金3号(2号へ扶養される方)への切り替え	×	×	各勤務先の会社など
	納付書による保険料の納付	×	×	各金融機関､コンビニ
	納付書の再発行	○※ 1	▲※ 1	
	保険料の口座振替受付	○	○	各金融機関
	付加保険料の受付	○	○	
	年金手帳の再発行	○	▲	
	国民年金保険料の免除(一般、学生特例)の受付	○	○	
	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の再発行	○	×	
	高齢者の任意加入の受付	○	○	
年金を受給している方	(これから年金受給)厚生年金期間がある方の請求受付	○	×	
	(これから年金受給)国民年金のみの方の請求受付	○	○	
	年金振込み先金融機関の変更受付	○	○	
	年金証書の再発行	○	▲	
	各通知書(支払・払込通知書、源泉徴収票、年金額改訂通知書)の再発行	○※ 1	▲※ 1	
	企業年金について	×	×	勤務先の会社
	共済組合関連(公務員など)の手続き	×	×	各共済組合
	保険会社の年金商品	×	×	各保険会社
その他	年金記録の訂正､相談(原則として本人)	○	×	
	年金額の相談､確認について(原則として本人)	○	×	
	年金受給者の方が亡くなったときの手続き	○	※ 2	
	年金を受給されていない方が亡くなったときの手続き	○	※ 2	
	障害年金の手続き	○	※ 3	

毎月1回、喜多方プラザにて年金事務所の出張相談が行なわれています。予約制で日程は「情報ステーション」で毎月案内しています。



※1　電話にて再発行することも可能です。(本人が直接年金事務所へ基礎年金番号を伝えた場合)

※2　亡くなった方の年金が国民年金のみの方が受け付け可能。

※3　発病後、初めて医療機関を受診したときが国民年金加入期間だった方のみ受け付け可能。

平成25年度小学校農業科作文コンクール大賞受賞作品を紹介します（原文のまま掲載）

大豆の草むしり



第二小学校　五年
堺　愛純

私の中で、一番いやな時間がやってきました。大豆の草むしりです。

「こんな暑い日にぃ～。」

と、ぜんぜんやる気が出ませんでした。

だって、虫もいるし、暑いし、土が手にくっつくし、いやなことばかりでした。草むしりが終わって、あせをかくなか、畑を見てみました。なぜか私のむしったところが、きたなく見えました。みんながんばっていたのに、私は、弱音をはいてばかりで、ほとんどむしれていませんでした。しょんぼりしながら帰ると中また畑に行くと、校長先生が、やさしくこう言ってくれました。

「トマトどうぞ。」

がんばっていないのに…と思いながらトマトを食べてみました。これが、大豆の草むしりの思いが、変わった一しゅんでした。トマトを食べると、パァッと、いろんな思いがこめられた、おいしいあじがしました。このトマトを、育てるのに、苦労したんだなぁと、思いしらされました。

その時から、草むしりの時間がいやな時間ではなくなりました。食べる人を思いうかべたら、すごくうれしくなって、前の大豆の草むしりより何百倍も楽しくなりました。そして、

「おいしく育ってよう！」

と心から思いながら草をぬきました。

大豆は少しずつ大きくなり、みんなでしゅうかくしました。太くて大きな豆がたくさんついていました。それを干してから、みんなで中の豆をとりました。これから、みんなでとうふを作ります。

これからも、わたしは思いをこめて、自分もそしてみんなも、えがおになるようなやさいを作っていきたいと思いました。そして、やさいのおいしさや、こめられたいろいろな思いも、みんなに知ってもらいたいです。

校長先生がくれた真っ赤なトマトのあじは一生わすれません。

米づくりから学んだこと



豊川小学校　六年
穴澤　千叶

またこの時期が来た。私は田植えが嫌いだ。あの足にくる違和感。ぬるっとしていてなかなか身動きがとれない。そして何より嫌いなカエルがいる。五月、二回目の田植えの前そう思った。実際田に入ってみると、今年は違った。確かにぬるっとしていてカエルもいる。でも、苗を植えることに夢中になった。どうやったらきれいに植えられるだろうと考えながら植えた。友達と笑い合いながら。そしたら、違和感もカエルも忘れていた。どろだらけの足のまま、田植え後の田んぼを見て、満足感を覚えた。昨年は、早く足を洗いたかったのにと思った。

私の家は農業をやっているわけではない。だから農業科で米づくりと言われても大変そうと思うだけだった。しかしこの二年間で、私は米づくりが好きになった。その理由は二つある。一つ目は、友達と協力できることだ。豊川小は五・六年生が協力して米作りをしている。草とりも稲かりもすべて班で行う。昔の道具を使いながら、班で相談して活動するのは楽しい。活動が終わると、私も含めみんなにご苦労さんと言いた

くなる。その苦労があって、秋においしいお米が実るのだ。そのみのりを収穫祭で頂く。本当においしい。お米ってこんなにおいしいのかと思った。そして、おいしいお米になってくれてありがとうと思った。米作りが好きになった理由の二つ目が、食べ物に感謝の気持ちが持てるからである。今まで、つくった人に感謝はしても、お米に感謝することはなかった。でも小さな苗が成長し、そのみのりを頂くことに命を頂く重みを感じた。お米だけじゃない。野菜やお肉やお魚。他の命を頂いて生きている。粗末になんてできないと思った。食べ物も。そして他の命を頂いて生きている自分自身も。

私は、この二年間で農業が米づくりが好きになった。これからも命を頂く重みを忘れずに、日々を大切に過ごしていきたいと思った。

かけがえのないもの



加納小学校　六年
長井　穂乃実

私たちの学校では、毎年、五・六年生が一年を通してもち米づくりをしています。

私がこの一年間のプロジェクトの中でとても心に残っているのは、「一人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんに、私たちが育てたもち米でつくったお赤飯を届ける」という活動です。

私たちは、去年もこの活動をしました。去年は初めてだったので、あまり活動の意味を考えず、受け取ってもらった時のおじいちゃん、おばあちゃんの笑顔のすてきさ、温かさを感じただけでした。

いい事を感じることができたけど、今年は、一人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんの気持ち、渡す時どんな気持ちで渡せばいいのかを自分なりに考えてみました。

自分が年をとって一人暮らしだったら、絶対さみしいし、笑い合える人がいたらなと思うはずです。

そんな時に温かい思いがこもったお赤飯、笑顔が届いたら、涙が出るほどうれしくなるのではないかなと考えました。それを考えてから私は、お赤飯もつるのかざり物も、お手紙もメッセージも、「一人じゃないよ。さみしくなったらこれを見て笑顔になってね。」という思いをこめてつくったり、書いたりしました。

当日は、民生委員の方々といっしょに、五件の家を回りました。どの家のおじいちゃん、おばあちゃんも、「ありがとう」という心温まる言葉、そしてとても輝いた優しい笑顔でお赤飯を受け取ってくれました。

この笑顔を見て、私たちは、「がんばってお米を育てて、よかったね。」と笑い合っていました。

お米を育てることは、簡単なことじゃない。でもこの農業は、私たちに、いや、たくさんの人たちに「笑顔の温かさ」「大切な人への思い」を深く考えさせてくれる、かけがえのないものだなと心から思いました。

これからも、農業を大切に、大切にしていきたいです。

命に感謝して



山都小学校　六年
大塚　菜生

「いただきます。」

いつも当たり前のように口にしているこの言葉。そこには、農家の人の苦労や、作物の命をいただくことへの感謝の気持ちがたくさんつまっているんだと、農業科を通して私は学んだ。

私にとって、今年は小学校最後の農業科学習だった。私達は、サトイモ・ジャガイモ・スイカを育てた。どれも初めてつくる野菜ばかりで、

特にスイカは栽培が難しいと知り、「ちゃんと育つかな。大変そうだな。」と心配になった。

そんな私の気持ちを変えたのは、全校集会で栄養士の先生が朗読してくれた、「いのちをいただく」という話だった。

「人は他の生き物の命をいただいて生きているから、その命に感謝しなくてはならない。」という校長先生の言葉を聞いてまっさきに思い浮かんだのは、「いただきます。」という言葉だった。今までは、食事を食べるという意味で、「いただきます。」と言うのだと思っていた。しかし、本当の意味は少し違っていた。「いただきます。」とは、命をいただくという意味であり、その食べ物を作った方への感謝の言葉でもあるのだ。私は時々「いただきます。」と言わないことがある。でもこれからは、自分がいただく命に感謝して言おうと決めた。そして、サトイモ・ジャガイモ・スイカも、「私達に命を分けてくれるんだから、最後までちゃんと育ててあげよう。」と思えるようになっていた。

私は、草むしりなどの手入れが嫌いだったけれど、収穫のため一生懸命頑張った。そのかいあって、どれもとてもたくさん収穫することができた。特に、立派に育ったスイカを見た時は、とても感動した。だから、スイカを食べる時は、スイカの命に感謝して「いただきます。」と言った。農業科を通して私は、命に感謝しなければならない、ということを学んだ。

農業の大切さ



高郷小学校　六年
高橋　愛那

農業は人間が生きるためにとても大切なことだと思う。その理由が三つある。

一つ目は、人間が食べる食事のことだ。野菜や米、他にもいろいろな作物は、農家の方々が一生けん命作っているものだ。実際に私の祖母が野菜を作っているが、その作業はとても大変で、また、大雨や大雪、雨が降らないことなど、野菜などを作るときは自然と向き合っていかなければならないということを、この六年間で学んだ。もちろん野菜や米以外にも、魚や肉などの食品もあるが、野菜は体の調子を整えるのに大切な食品であり、野菜がなければもしかしたら栄養が不足して、みんな病気にかかりやすくなってしまうかもしれない。だから農業は人間の体にとっても大切なのだ。

二つ目は、自然と向き合えるということだ。小学校で実際に体験したが、土にさわったり、作業はたしかに大変だけれど、汗を流しながら農業をすることは、とてもすがすがしかったし、心がとてもすっきりした。特に野菜や米を収穫したときは、感動して、自然が好きになった。農業をすることは私にとって自然が好きになるきっかけになった。

三つ目は、いろいろな人と交流できるということだ。農業科をやらなければ交流することがなかった支援員さんには、とてもいろいろなことを教えてもらうことができたし、祖母とも農業について話をすることができた。このように、農業がなかったら会えなかった人と接したり、農業を通して今までよりも話をすることができた人がたくさん増えた。

私は農業を通して、これからももっと生きるために大切なことをさがしていきたいと思う。作物も生き物だということを忘れずに、農家の人に感謝しながら過ごしていきたい。

問 学校教育課 管理・指導班☎(23)2113

きらレポ －vol. 5－



第５回目は、歌や踊りを通じて生きがいや健康づくりをする喜多方市いきいきコーラスの活動について会長の山﨑信子さんにお話を伺いました。

喜多方市いきいきコーラス
平成8年結成　会員数33人　年会費3000円
平均年齢は約80歳。週1回集まり、歌や体操を通して健康増進を図るとともに、病院や福祉施設への慰問やイベントへ参加し元気な歌声を響かせている。

－現在の活動について

週に1回、喜多方総合福祉センターで活動しています。普段の活動では、合唱曲だけでなく演歌や童謡なども歌っています。また、心身の健康の維持と心を豊かにすることを目的に、体操をしたりお手玉やあやとりをしたり、歌に振付をつけて踊ったりしています。練習の終り頃には少々くたびれてはきますが、とても楽しく活動しており、笑いのあふれる会です。また、活動のあった夜はさわやかにゆっくり気持ちよく寝つくことができ幸せを感じます。

その他にも、市内の病院への慰問や福祉施設との交流、また東日本大震災後は、松の木女声コーラスの方とともにチャリティーコンサートを実施しています。

おかげさまで、昨年8月には第16回いきいき長寿県民賞を受賞しました。

※いきいき長寿県民賞…年齢を感じさせない生き方・活動をしている高齢者個人および団体を表彰するもの。福島県主催で昨年は８個人、２団体が受賞された。

－活動を始めたきっかけ

（代表が）松の木女声コーラスをやっていた関係で、老人クラブからコーラスをやりたいという声がけがあり、そのうち、クラブに入っていない人からも歌いたいという声が出てきたので、改めて高齢者の健康づくりコーラス団体「いきいきコーラス」として結成しました。心と体を健康にしたいと思う高齢者がどなたでも参加できるよう、65歳以上という条件だけ付けて15年以上活動してきました。現在は会員33人で元気に活動しています。

－活動をするうえで大切にしていること

お互いを助けることを大切にしています。みなさん高齢者で足や手などどこかを悪くしている方が多いので、荷物を持ったり、エレベーターに乗るときは扉を抑えてそういった方を先に乗せたりして、自然とお互いを助け労りあっています。また、常に感謝の気持ちを持つとともに仲間の良いところを見つけ、ほめ言葉を多く使うようにしています。

－今後の展望

これからも様々なイベントに積極的に参加していきたいです。また、昨年のチャリティーコンサートでは、オカリナ教室の方と共演してとても良かったので、今度はハーモニカを加えるなどコーラスだけではなく領域を広げて、男女にかかわりなくより多くの高齢者の方々に参加してもらえるようにしたいと思います。

現在、毎週日曜日の午後1時から喜多方総合福祉センターで活動しています。65歳以上の方ならどなたでも参加をお待ちしていますので、一緒に楽器を演奏したり、体を動かしたりしませんか。大歓迎です。

いきいきコーラスさん、ありがとうございました。楽しく心と体の健康をつくる、いきいきコーラスさんの活動は市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

問 企画政策課 政策推進班☎(24)5208

蔵のまち喜多方 桜ウォーク２０１４参加者募集


しだれ桜が咲き誇る日中線記念自転車歩行者道

「しだれ桜」の名所として市内外の方から親しまれている日中線記念自転車歩行者道。この桜並木をメインコースに行われるウォーキングイベントです。

◆**日時**　4月26日(土)雨天決行
○受付…午前8時30分～
○開会式…午前9時30分
○スタート…午前10時
○終了…午後1時
◆**集合場所**　押切川公園スポーツ広場
◆**コース**　2キロメートル・5キロメートル・10キロメートル
◆**定員**　２０００人
◆参加費(事前申し込み)
○大人５００円
○中学生以下３００円
※当日申し込みの場合は２００円増しになります。
◆**対象**　健康で完歩できる方
◆**申し込み**　4月18日(金)までに、次の①から⑧までの必要事項を記載し、Eメールまたは往復ハガキにて申し込みください。
①氏名　②郵便番号　③住所　④年齢　⑤性別　⑥電話番号(①～⑥は代表者のみ)　⑦交通手段　⑧希望コースの種類と参加人数
※締め切り後も当日会場で受け付しますが、定員を超えた場合は当日の申し込み受け付けは行いません。
○往復ハガキの場合…宛先〒９６６－００８６喜多方市西四ツ谷31番地
※必ず往復はがきで、往信裏面に①～⑧の必要事項を記入してください。
○Eメールの場合
sakura-w@city.kitakata.fukushima.jp
※申込書の様式は、市のホームページからダウンロードできます。
○携帯電話からのアクセス





問申 桜ウォーク実行委員会事務局(生涯学習課 スポーツ振興係内)
☎(23)２１１６

喜多方市ウォーキングイベント スタンプラリーの応募締切日変更について

市内のウォーキングイベントへ参加される方を対象にスタンプラリーを実施しておりますが、今年度の応募締切日を当初の2月28日(金)から3月11日(火)へ変更します(当日消印有効)。スタンプが集まった方で応募がまだの方は、お早めに応募してください。

問申 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(23)２１１６

屋内プール利用助成制度を利用されている皆さんへ

今年度のプール利用を終了した方や、すでに10回利用された方など、助成制度を利用される方は、申請書や請求書などの提出が必要となります。早めに手続きをお願いします。

◆**助成金請求に必要な書類など**
①喜多方市屋内プール利用助成申請書　②請求書　③利用者カード　④振込先のわかるもの(通帳など)　⑤印鑑(申請・請求書は市のホームページからダウンロードできます)

問申 生涯学習課 スポーツ振興係☎(23)２１１６または各総合支所教育課

スポーツ安全保険の加入のご案内

スポーツ活動や文化活動などを安心して行うために、スポーツ安全保険の加入をお勧めします。

◆**加入できる団体**
スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う5人以上の社会教育関係団体
◆**受付期間**　3月3日～平成27年3月30日
◆**補償期間**　4月1日午前0時～平成27年3月31日午後12時まで
◆**補償対象となる事故の範囲**
被保険者の所属する団体の管理下における団体活動中の事故。所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故
◆**年間掛金(1人)**　○子ども…８００円～１４５０円　○大人(高校生以上)…８００円～１８５０円
○危険度の高いスポーツ活動(山岳登はんなど)…１１０００円
※詳しくはスポーツ安全保険ホームページhttp://www.sportsanzen.orgをご覧になるか、お尋ねください。

問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(23)２１１６または　スポーツ安全協会(公益財団法人)福島県支部
☎０２４(５２６)４６００

「人づくりの指針」講師派遣事業の取り組み紹介

今年度活用した取り組みを紹介します。今月は小学校および公民館の取り組みを掲載します。

◆第三小学校（蓮沼門三氏）

○実施日…12月19日

小学4年生対象の「総合的な学習の時間」を開催し、講師に修養団愛汗喜多方会員の小椋武さんを招き、「～ふるさとの偉人（蓮沼門三氏）について調べよう～」と題して、学習をしました。



○参加者の感想

ＤＶＤも活用しながら、子どもたちに分かりやすく温かみのある言葉で蓮沼門三さんの半生を教えていただきました。自分たちの先輩であるので、大変関心を持って聞くことができました。ありがとうございました。

◆松山公民館（蓮沼門三氏）

○実施日…1月19日

松山町民教養講座を開催し、講師に公益財団法人修養団専務理事の山崎一紀さんを招き、松山町民を対象に、「蓮沼門三と修養団」と題して、講演会を行いました。



○参加者の感想

お名前を知っていても、詳しいことは余り知らなかったので、講師の先生の話の内容は、よく理解できて大変勉強になりました。

◆関柴公民館（蓮沼門三氏）

○実施日…1月26日

新春関柴のつどい講演会を開催し、講師に公益財団法人修養団理事の久世郁夫さんを招き、関柴町民を対象に、「愛と汗の人・蓮沼門三」と題して、講演会を行いました。



○参加者の感想

郷土の偉人、名誉市民第一号の蓮沼門三氏が設立した修養団の思想、〝愛と汗・三無・修養〟の教えを学ぶことができました。

◆講師派遣事業をご利用ください

「人づくりの指針」は、喜多方市生まれの「瓜生岩子刀自」、「蓮沼門三氏」などの先人や、「藤樹学」の教えをもとに策定されたものです。

偉人の業績や「人づくりの指針」の内容を、わかりやすく解説する講師を派遣する事業ですので、みなさんが所属する各種団体で利用してみてはいかがでしょうか。

問申 生涯学習課 生涯学習係
☎(23)2115

「いただきます。ふくしまさん」事業で試食会を行いました





高郷小学校では、全国学校給食週間にあわせ、県産食品を多く使用した給食を生きた教材に、高郷学校給食センター栄養士からバランスのとれた食事の話を聞き、食育について学びました。

当日は、保護者が参加し、子どもたちと一緒に給食を食べ、学校給食で使われる食材は事前に放射能検査を受け、毎日安全な食品だけを使用していることや地場産野菜を利用するため、生産者と話し合いをし、安全安心で新鮮なものを使っていることを知る機会になりました。

問 学校教育課 管理・指導班
☎(23)2113

●官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業の修了プレゼンテーション

「漢字」の取り組み 日本一！

古代文字を活用した喜多方観光まちづくり推進懇話会(髙橋政巳代表)が今年度取り組んできた、観光庁の「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」の修了プレゼンテーションが、2月1日、2日の両日、東京都お台場の東京ビッグサイトで行われました。

全国から78の地域の取り組みが一堂に会し、今年度の一年の取り組み成果を発表し、喜多方市の取り組みの「漢字のまち」が見事、総合第1位に輝きました。



これは「漢字」という新しい観光資源の切り口と、地域一体となった取り組みが評価されたものです。

今後は、今以上に広く市民の方に「漢字」について理解を深めてもらい、喜多方と言えば漢字のまちと胸を張れるような取り組みとしたいものです。

問 観光交流課 着地型観光推進室
☎(24)5249





▲「風」の古代文字デザインの例

●新潟県三条市との災害時相互応援協定締結

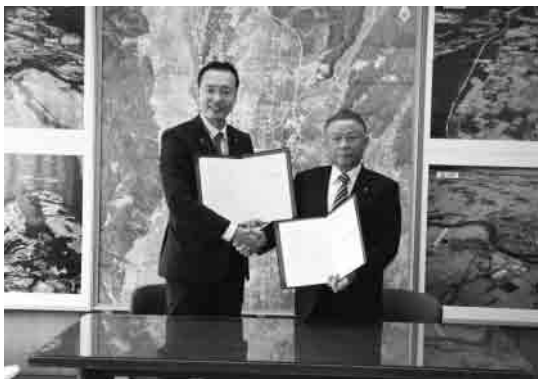
大規模災害発生時に両市で助け合う

市では、1月30日に新潟県三条市と災害時相互応援協定を締結しました。

この協定は、原子力発電所事故や地震などの大規模災害が発生した場合に、物資の提供、職員の派遣や被災者の受け入れなどを行い協力し合う相互応援となっています。

調印式は、喜多方市役所で行われ、山口市長と國定勇人三条市長が協定書に調印しました。

問 生活環境課 生活安全係
☎(24)5221



●きたかた大使による産業振興・地域活性化全国発信シンポジウム

喜多方の活性化に多彩な提言

市ゆかりの「きたかた大使」により、第一部の提言では海外へ発信する商品づくりなど多彩な提言が、パネルディスカッションではベリノカンパニー主催齋藤百合子氏をコーディネーターに、大使の羽山泰弘氏、横井千香子氏と市民代表のJA会津いいで代表理事組合長長谷川一雄氏、ほまれ酒造㈱代表取締役社長唐橋裕幸氏により農業、観光、教育などについて熱心な討論がなされました。

問 総務課 広報広聴室
☎(24)5206



平成26年度　地域づくり関係補助事業のお知らせ

福島県と あいづふるさと市町村圏協議会では、平成26年度に実施する地域づくり事業に対し、補助金を交付して支援しています。あらかじめご相談のうえ、申請してください。

◆あいづふるさと市町村圏協議会「地域づくり応援事業」

対象事業	・広域的な波及効果があるソフト事業 ・地域の特色・特徴を出したソフト事業 ・地域間交流につながるソフト事業 } など ※講演会、コンサート、シンポジウムなどを主にする事業およびハード事業は対象外
補助先	地域づくり・人づくりなどを積極的に実践する団体
補助率	3分の2以内
限度額	50万円
募集期間	平成26年2月26日(水)～3月19日(水) ※市への提出は3月14日(金)までにお願いします。

問 申 喜多方市企画政策課 過疎地域集落対策室☎(24)5209
または あいづふるさと市町村圏協議会事務局☎0242(24)6312

◆福島県地域づくり総合支援事業（サポート事業）

	一般枠	過疎・中山間地域集落活性化枠		
対象事業	広域的、先駆的、モデル的な事業	集落活性化に関する事業全般		集落再生に関する計画づくり
補助先	民間団体	行政区、自治会、町内会など	集落などと協定を結んだ団体	行政区、自治会、町内会など
補助率	3分の2以内	5分の4以内	3分の2以内	10分の10以内
限度額	500万円	500万円	500万円	30万円
募集期間	第2次募集　平成26年4月21日(月)～5月9日(金) 第3次募集　予算額を勘案して後日決定します。 ※福島県会津地方振興局へ直接提出となります。			

問 申 福島県会津地方振興局 地域づくり・商工労政課☎0242(29)5292

「スポーツ少年団」団員を募集します

現在市内では、18種目47単位団がスポーツ少年団の活動をしています。自分がやりたいと思う種目を選び、楽しみながらスポーツに親しんでみませんか。

3月中旬に、市内の各小・中学校の皆さん宛てに募集要項および申込書を、学校を通じて配布します。必要事項を記入し、会費を添えて入団式当日にお申し込みください。

【入団式】

◆日時　4月12日(土)午前10時30分

※午前9時30分から、単位団ごとに入団申し込みの受け付けを行います。

◆場所　押切川公園体育館サブアリーナ

◆募集予定種目　20種目51単位団…ソフトボール、サッカー、軟式野球、硬式野球、バスケットボール、柔道、空手、剣道、バレーボール、スキー、スノーボード、ソフトテニス、陸上、水泳、卓球、新体操、ダンス、複合種目(陸上運動・あそび中心)、ボート、レスリング

問 喜多方市スポーツ少年団本部事務局〔(公財)喜多方市体育協会内〕☎(23)0771

平成26年　賃借料情報並びに農作業料金基準額のお知らせ

賃借料の情報及び農作業料金は農業者と土地所有者間の賃貸借、作業受委託料金の目安となるものです。平成２６年の賃借料の情報及び農作業料金基準額について以下のとおりお知らせします。

喜多方市農業委員会☎（24）5255

喜多方市　賃借料情報

◇この情報は、賃借料を決める際の目安として提供するものです。実際の賃借料は、当事者間でよく協議したうえで決定してください。
○平成25年1月から12月までに、農用地利用集積計画により賃借権が設定された農地（田のみ）の賃借料水準（10ａ当たり）は、以下のとおりです。

地区	地域	地域の範囲	平均額（円）	データ数
Ａ地区	塩川地域	… 旧県道北山会津若松線・市道江添長峰線及び駒形堰で境界される以西地域	23,000	673
Ｂ地区	喜多方地域 塩川地域	… 平坦地域 … 旧県道北山会津若松線・市道江添長峰線・駒形堰・市道東常世向原線・国営雄国開拓事業実施地域で境界される地域	20,300	754
Ｃ地区	喜多方地域 熱塩加納地域 山都地域 高郷地域	… 赤崎林 … 五目、棘原、上根岸、下根岸、下谷地、鷲田、半在家、岩尾、八反田の一部、田中の一部、中川原の一部、上野、上針生の一部、下針生、金屋、栗生沢、宇津野の一部、赤崎、赤崎林、御林 … 三津合 … 大田賀、西羽賀、夏井、川井、永農、西黄、吹荻、小ケ峯	18,100	223
Ｄ地区	喜多方地域 熱塩加納地域 山都地域 高郷地域	… 大沢入、長窪、二軒在家、治里、打入、入柴、舘、道地、隠里の一部、小沼沢(沼平、滝ノ沢を除く)県道北山会津若松線以東、県道喜多方河東線以西地域及び小田高原地域 … 野辺沢、日中下、中志田、日中々、黒川、熱塩の一部 … 山都（大字のつかない地域）、木幡、小舟寺 … 塩坪、西谷地、池ノ原、漆窪、大谷、地割、三方、本村、小土山、揚津(小ケ峯を除く)	13,000	282
Ｅ地区	熱塩加納地域 塩川地域 山都地域 高郷地域	… 八反田の一部、田中の一部、中川原の一部、上針生の一部、新村、日中上、上明戸、水沢 … Ａ地区、Ｂ地区以外の東部地区 … 一川、相川、朝倉、蓬莱、一ノ木、早稲谷 … Ｃ地区、Ｄ地区以外	10,100	23
Ｆ地区	喜多方地域 熱塩加納地域	… Ｂ地区、Ｃ地区、Ｄ地区以外 … 山岩尾、与内畑、五枚沢、板ノ沢、大平、黒岩、三ノ倉、赤沢、衛門小屋、熱塩の一部、宇津野の一部	9,200	41
		データ数計		1,996

※地域の実情に即した情報提供のため、著しく低額あるいは高額なものは除いてあります。
※データ数は、集計に用いた筆数です。

喜多方市　農作業料金基準表

単位：円（税込）

作業名	種別	単位	金額(円)	備考
一般作業	男女とも	1日 (実働8時間)	6,400	作業内容により相当額加算することができる。【※消費税は含みません】
耕耘作業	ロータリー耕	10a	5,142	特殊圃場は相当額加算することができる。クローラートラクターの場合1,028円加算することができる。畑の2回耕耘の場合は2,057円加算することができる。
	プラウ耕	10a	6,994	特殊圃場は相当額加算することができる。
代掻作業	トラクター	10a	6,171	特殊圃場は相当額加算することができる。クローラートラクターの場合1,028円加算することができる。
田植作業	田植機	10a	5,451	特殊圃場は相当額加算することができる。
	側条施肥機	10a	6,994	特殊圃場は相当額加算することができる。
育苗代		1箱当り	668	運搬費含まず。
苗運搬		1箱当り	51	
稲刈作業	コンバイン	10a	17,485	特殊圃場は相当額加算することができる。結束は3,085円加算する（ひも代含む）ことができる。バインダーは 7,199円加算する（ひも代含む）ことができる。
籾運搬		10a	2,057	
脱穀作業		10a	9,257	
乾燥作業		10a	8,742	補助乾燥は両者協議のうえ設定することができる。
籾摺作業		1袋（30kg）	308	
刈取、運搬、乾燥、籾摺まで		10a	31,885	特殊圃場は相当額加算することができる。
色彩選別機		60kg	540	自己搬入。
精米	玄米	1袋（30kg）	359	
製粉	米	1kg	154	
	玄そば、小麦	1kg	205	
肥料散布		10a	1,028	100kgまで。100kgを超える場合には1袋当り205円を加算することができる。
マニアスプレッター	堆肥散布	1t	2,057	特殊圃場は相当額加算することができる。積み込みの場合1t当たり514円加算することができる。
農薬散布（機械）	粉(粒)剤	10a	719	特殊圃場は相当額加算することができる。
	水和剤	10a	1,234	特殊圃場は相当額加算することができる。
ワラ梱包	ロールベーラー	1梱包	205	ひも代含む。
	ヘーベーラー	1梱包	102	ひも代含む。
畦畔塗（機械）		1m	41	
溝きり（機械）		1m	20	
畦畔草刈		1時間	1,337	燃料・機械代含む。

※標準料金のため、圃場条件や作業の難易度等著しく異なる場合は、当事者間協議のうえ決定してください。

「喜多方市工業振興ビジョン」原案に関する意見募集

工業振興ビジョンは、本市工業の振興について、中期的な視点で振興施策の方向性・将来像を示し、工業振興にかかわるさまざまな主体が、相互に協力・連携しあいながら工業振興の取り組みを着実に推進する上での指針となるものです。

このたび、その案がまとまりましたので、これを公表して皆さんからご意見を募集しています。

◆募集期間　2月21日(金)から3月22日(土)まで【必着】

◆公表場所(配布・閲覧)

①喜多方市産業部商工課(本庁舎3階)

②市政情報コーナー(本庁舎2階)

③喜多方市各総合支所産業課

④喜多方市ホームページによる閲覧

※本庁舎および各総合支所での配布・閲覧は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

◆応募資格

○喜多方市内に住所を有する方　○喜多方市内に事務所または事業所がある個人および法人、その他の団体　○喜多方市内の事務所または事業所に勤務する方　○喜多方市内の学校に在学する方　○この案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

◆提出方法

意見の提出をしようとする場合は、任意の様式で、次のいずれかの方法により、住所、氏名(または団体名)、電話番号を明示して期限までに提出してください。

○持参…商工課または各総合支所産業課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

○郵送…〒966-8601(住所記載不要)商工課企業立地推進室宛て

○電子メール…syoukou@city.kitakata.fukushima.jp

○FAX…(25)7073　「商工課企業立地推進室」宛てを明記してください。

◆募集した意見の取り扱い

提出いただいた意見とその検討結果は、住所、氏名などの個人情報を除き、市ホームページなどで公表します。匿名や電話による意見は、受け付けることができません。意見に対して個別の回答はしません。

問 商工課 企業立地推進室☎(24)5247

方言の意味と近い英訳

ヒント
爬虫類(はちゅうるい)、ではありませんよ

かめる
かめっこ



＊答えは29ページで!!

蔵の湯の営業を再開します

2月中旬から臨時休館となっていました喜多の郷「蔵の湯」の営業を再開します(温泉ではなく、沸かし湯での営業となります)。

◆再開日　3月1日(土)

◆営業日時　午前10時～午後8時(第一水曜日休館)

問 喜多方市ふるさと振興株式会社☎(21)1139